

下監第61号  
令和7年12月17日

下田市長 松木正一郎様

下田市監査委員 鈴木邦明  
下田市監査委員 江田邦明

令和7年度定期監査（特定教育・保育施設）結果報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

## 1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第4項）

## 2 監査の対象

下田保育所、下田認定こども園

## 3 監査の範囲

令和7年4月1日から令和7年10月31日までの事務事業の執行及び施設の維持管理状況

## 4 監査の期間

令和7年11月14日から令和7年11月25日まで

## 5 監査の着眼点

財務に関する事務の執行及び施設の管理状況等について適正かつ効率的に行われているかを以下の点を着眼点とし実施した。

- (1) 予算の執行状況
- (2) 備品等管理状況
- (3) 防災・安全対策
- (4) 徴収金の取扱い
- (5) 施設の維持管理

## 6 監査の実施内容

下田市監査基準に準拠し、提出された監査資料等に基づき審査及び聴取を行い、事務事業の執行状況及び施設の管理状況について適正かつ効率的に執行されているかを監査した。

### (1) 本監査

監査委員による説明聴取及び質疑並びに施設の調査を実施した。

### (2) 予備審査

監査委員事務局職員による帳票簿冊等関係書類の監査及び説明聴取並びに施設の調査を実施した。

## 7 監査の実施場所及び日程

実施施設	実 施 日		実施場所
	予備審査	本審査	
下田保育所			下田保育所職員室
下田認定こども園	令和7年11月17日	令和7年11月25日	下田認定こども園遊戯室

## 8 監査の結果

事務事業の執行及び施設の管理状況等については、おおむね適正に執行されていると認めた。

なお、監査結果の概要は、次のとおりである。

（注）1 文中の率については、原則として小数点以下第2位を「四捨五入」としてある。

## 1 各施設の概要

### 職員及び園児数

(単位：人)

施設名	職員数		園児数							
	人数	(再掲)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
		会計年度 任用職員	人数(定員)	人数(定員)	人数(定員)	人数(定員)	人数(定員)	人数(定員)	人数(定員)	
下田保育所	21	11	3 (6)	8 (15)	6 (18)	8 (37)	11 (37)	6 (37)	42 (150)	
下田認定こども園	36	21	3 (3)	10 (10)	14 (18)	31 (60)	29 (60)	35 (60)	122 (211)	

## 2 予算の執行状況（令和7年10月末現在）

### 歳出

(単位：円、%)

施設名	科目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
下田保育所	保育所費	126,643,000	66,889,462	59,753,538	52.8
下田認定こども園	認定こども園費	235,485,000	112,771,299	122,713,701	47.9

## 3 利用者負担金の状況（令和7年10月末現在）

(単位：円)

施設名	科目	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額
下田保育所	公立保育所 利用者負担金	4,448,000	3,606,450	1,762,050	1,844,400
下田認定こども園	認定こども園費 利用者負担金	7,200,000	6,298,200	3,507,700	2,790,500

※下田保育所は、滞納繰越分を含む。

## 4 備品等管理状況

### (1) 備品の管理

購入した備品には備品シールが貼られ適正に管理されていた。

また、点検は定期的に実施されていた。

### (2) 薬品の管理

保護者より投薬依頼を受けた医薬品については、投薬預かり書等により適正に管理されていた。

園内で保管する薬品については、保管場所、個数等を明記した薬品管理簿を作成し適正に管理されていた。

フッ素洗口液は、市民保健課管理のもと冷蔵庫にて適正に管理されていた。

## 5 防災・安全対策

### (1) 災害発生時における園児の安全確保の観点から、各施設において、毎年消防・防災計画を定め、各職員の任務を明確にするとともに、毎月テーマを決めて実施されていた。

(2) 下田消防署や下田警察署の協力により、AED講習、不審者対策講習等が実施されていた。

## 6 徴収金の取扱い

預かり保育料等の現金は、職員室金庫又は鍵付き書棚に保管し、適正に管理されていた。

また、公金ではないが、現金を扱うものであること、またその性質上、準公金にあたるとして毎月徴収している学級費を監査したところ、適正に処理されていた。

## 7 施設の維持管理

(1) 消防設備、遊具、AEDは、業者による定期的な保守、点検がされていた。また、毎朝、職員による見回り点検が実施されていた。

(2) 施設や敷地内で緊急を要する簡易な修繕については、その都度、学校教育課により迅速な対応がとられていた。

## 8 その他要望事項

園の統合に向け万全な準備を進めるとともに、園児の安心・安全のための施設の改修、また、保育・教育目標に向け適切な対応を講じられたい。

また、策定済みの消防・防災計画等について、気象庁では平成29年11月1日から「南海トラフ地震に関する情報」の運用を開始しており、東海地震のみに着目した「東海地震に関する情報」の発表は行っていないことから、東海地震の注意情報や警戒宣言に基づく現行の規定を早急に見直されたい。